

平成 23 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名: 株式会社ベネッセホールディングス

代表者名: 代表取締役社長 福島保

(コード番号:9783 東証・大証第一部)

問合せ先: 広報・IR部長 増本 勝彦 (TEL: 042-356-0808)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成23年6月開催予定の第57期 定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

株主総会の運営に柔軟性をもたせるため、現行定款第14条(招集者および議長)について所要 の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

現 行 定 款	変 更 案
(招集者および議長)	(招集者および議長)
第14条 (条文省略)	第14条 (現行どおり)
2. 株主総会の議長は、取締役会長がこれに	2. 株主総会の議長は、取締役会長または取
あたり、取締役会長に事故あるときは取	<u>締役社長のうち、あらかじめ取締役会で</u>
<u>締役社長がこれにあたる。</u> ただし、取締	<u>定めた者がこれにあたる。</u> ただし、取締
役会長および取締役社長のいずれも事故	役会長および取締役社長のいずれも事故
あるときは、取締役会においてあらかじ	あるときは、取締役会においてあらかじ
め定めた順序に従い、他の取締役がこれ	め定めた順序に従い、他の取締役がこれ
にあたる。	にあたる。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成23年6月25日 (土曜日) 定款変更の効力発生日

平成23年6月25日(土曜日)

以上